

団体貸出サービスのご案内

稚内市立図書館では、市内の幼稚園・保育園や老人ホームなどの民間施設、読み聞かせ活動を行う団体などを対象に、長期間まとまった冊数を貸出する「団体貸出」のサービスを行っています。

対象	<ul style="list-style-type: none">・ 学校・ 幼稚園・保育所・ 官公署・ 読書活動を行う団体・ 医療機関・ 社会福祉施設 など	
貸出冊数	200冊まで	
貸出期間	2か月まで	
貸出方法	定期貸出	随時貸出
	<ul style="list-style-type: none">①団体貸出申込書を記入②図書館スタッフと配達日時を打合せ③本の配達④2か月後に図書館スタッフが本を回収⑤同時に新たな本を配達	<ul style="list-style-type: none">①団体貸出申込書を記入②本を借りる③本を返す



稚内市立図書館

〒097-0005 稚内市大黒4丁目1番1号
電話：0162-23-3874
FAX：0162-23-3279
Eメール：tosyo@city.wakkanai.lg.jp



団体貸出 Q&A

1 本を借りるにはどうしたら良いですか。

図書館にご連絡ください。初めて借りるときは、団体貸出申込書に団体名、連絡先、代表者名などをご記入していただきます。

2 本は配達してくれますか。※1

図書館スタッフがお届けします。

3 何冊まで借りられますか。

最大で200冊までです。

4 本は回収してくれますか。※1

図書館スタッフが、2か月後に新しく貸し出す本をお届けしますので、そのときに回収します。

5 借りた本を紛失したときは、どうしたらいいですか。

本を紛失したときは、お知らせください。返却期限が過ぎた後でも良いので、見つかったら返却をお願いします。

6 借りた本を汚したり、破ってしまったときは、どうしたらいいですか。

図書館で修理しますので、自分でセロハンテープなどで修理せずに、そのまま返却してください。

7 本のリクエストはできますか。※2

書名がわかる場合は書名をお知らせください。「乗り物の絵本を多めにしてほしい」「紙芝居を貸してほしい」などのご希望にも対応します。

8 新型コロナウイルス感染症に感染するかもしれないので、いろいろな人が借りる図書館の本には不安があります。

モノに付着したウイルスは、24時間（紙）から72時間（プラスチック）で消滅するという報告がありますが、念のため、本の表面はアルコール消毒してから貸出しています。不安な場合は、図書除菌機を使用しますので、ご相談ください。

※1 配達・回収は「定期貸出」のみのサービスです。

※2 団体貸出は個人利用者よりも貸出期間が長いため、新刊書や人気のある本はお断りする場合があります。

※3 貸出中の図書に予約が入った場合は、返却をお願いする場合があります。